

令和元年6月

(第1回)

京都府教育委員会會議録

1 開 会 令和元年 6月 13日 午後 2 時 00分
閉 会 令和元年 6月 13日 午後 2 時 55分

2 出席委員等

橋本 教育長 上原 委員 安藤 委員
千 委員 小畠 委員

3 欠席委員

安岡 委員

4 出席事務局職員

前川 教育次長	山本 教育監
西村 管理部長	山口 指導部長
大路 総務企画課長	栗山 学校教育課長
吉村 高校教育課長	坂田 高校教育課担当課長
下村 総務企画課副課長	片又 総務企画課副課長
瀧本 総務企画課総括指導主事	岡 総務企画課副主査

5 議事の大要

(1) 開会

教育長が開会を宣告

(2) 前会議録の承認

ア 5月分1回の会議録について、全出席委員異議なく、これを承認した。

(3) 報告事項

ア 臨時代理議決の報告について

(ア) 第27号議案 令和元年6月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について

(イ) 第28号議案 令和元年6月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について

【大路総務企画課長の報告】 ((ア)及び(イ)一括)

- まず第27号議案、令和元年6月府議会定例会提出見込議案のうち、知事から意見を求められた教育委員会関係議案について説明する。
- 「京都府教育委員会手数料徴収条例一部改正の件」、「京都府立少年自然の家条例一部改正の件」、「京都府郷土資料館条例一部改正の件」については、令和元年の消費税率の引上げ等社会経済情勢の変化を踏まえ、全局的に使用料及び手数料について2%引き上げるため一部改正するものである。
- 「京都府立高等学校等設置条例一部改正の件」については、丹後地域における府立高校の在り方に係る基本的な方針に基づき、令和2年度から府立宮津高校及び府立加悦谷高校を再編して府立宮津天橋高校を、府立網野高校及び府立久美浜高校を再編して府立丹後緑風高校を、府立宮津高校伊根分校、府立峰山高校弥栄分校及び府立網野高校間人分校を再編して府立清新高校を設置することに伴い、当該高校の名称及び所在地を規定する必要があるため、所要の改正を行うものである。
- 次に第28号議案、令和元年6月府議会定例会提出見込議案のうち、知事から意見を求められた教育委員会関係議案について説明する。
- 「新設特別支援学校（井手地区）校舎新築工事請負契約締結の件（電気設備工事）」及び「新設特別支援学校（井手地区）校舎新築工事請負契約締結の件（機械設備工事）」についてである。
令和3年4月に井手町に開校予定の新設特別支援学校に係る校舎新築工事について、入札を実施し、既に落札者と仮契約済みである電気及び機械設備工事

の請負契約を締結するものである。

【質疑応答】

- 小畠委員
教育委員会手数料は具体的にはどのようなものがあるのか。
- 大路総務企画課長
教育職員免許法に基づく普通免許状の授与等に関わる手数料がある。

イ 請願・陳情等の受理状況について

(ア) 教科書採択に関する要望書について

【栗山学校教育課長の報告】

- 「京都教科書問題連絡会議」から5月8日に別添のとおり、要望書が提出された。
今回の要望内容は、要望書にあるとおり、主に教科書採択について、より多くの府民や教職員の意見を取り入れるべきというものである。
要望の内容の前に簡単に教科書採択をめぐる状況や仕組みについて説明する。
教科書採択については、令和2年度からの小学校での新学習指導要領の全面実施に向け、今年度にすべての教科の教科書採択を行うことになっている。
教科書採択については各地域で開催される教科書採択地区協議会において、その地域内で使用する教科書の採択について協議が進められている。
同じ採択地区内の市町教育委員会は、制度上、同一の教科書を採択することとなっているので、協議会で決定された教科書は各市町の教育委員会で改めて8月31日までに採択されることになっている。
- 次に要望の内容であるが、(1)①は、京都府教育委員会が府民に向けて実施する教科書展示会場の増設や時間延長、また、閲覧者の意見を書く用紙の確実な設置についての要望である。
教科書展示会については、平成27年度から教育局の教科書センターにおいて、展示時間を平日17時15分から19時までに延長し、平成28年度からは府立図書館を展示会場に追加し、従来は教育局における平日のみの展示だったが、これにより土日も閲覧でき、既に拡充を図っているところである。
また、教育局で実施する展示会については、来場者へのアンケートを実施しており、協議会の場でアンケート結果の概要が説明されている。
- (1)②は、市町に対して教科書展示会の充実を働きかけるようについての要望である。
京都府教育委員会としては、本年4月に市町教委に対して発出した教科書採択に関する通知の中で、府とは別に市町において教科書展示会を開催でき、移動展示会や図書館や公民館等における展示を行うなど、広く地域住民の方々が、展示会に参加できるよう工夫すべきことを指導しており、実態として八幡市、舞鶴市、京丹後市にあっては独自に実施している。
- (2)は、市町が実施する採択地区協議会についての市町への働きかけへの要望である。

- (2)①は、採択地区協議会の傍聴を認めることについての要望である。
傍聴も含め、各協議会の運営についてはそれぞれの協議会において判断するものであると考えるが、一般的には協議会の傍聴については、教科書採択について率直な意見の交換又は意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあることから会議を公開するのは難しいと考える。
- (2)②は、現在京都府の教科用図書選定審議会で作成している選定資料を教科書の採択までに公開することについての要望である。
選定資料とは、京都府が教科書の採択権者にあたる市町教育委員会等に指導、助言を行う際に作成している各教科書の特徴をまとめた資料である。
平成29年度から選定資料を採択期限の8月31日より前に公開することとし、30年度は7月上旬にHP上に公開した。今年度についても、同様に選定資料が完成し採択権者に通知した後に、HP上での公開を予定している。
- (2)③は、教科書採択に当たっては、すべての教職員の意見を集約し採択に反映できる仕組みを設けることについての要望である。
教科書採択は、法律上、協議会の決定や、それに基づく学校を設置する教育委員会の採択で行われることとなっており、仕組みを変更することは困難だが、教科書展示会等で出された教職員を含む府民のアンケート結果等が、協議会の中で活用されている。

【質疑応答】

- 上原委員
学習指導要領の改訂で、教科書の中身もいろいろ変わってきてているということは、今までより丁寧な採択が必要だと思う。
- 栗山学校教育課長
そのとおりだと思う。特に今年度は、小学校のものが全部変わるので、協議会においては、深い議論が必要だと思う。
府民の方にも、展示会に来場していただき教科書を実際に手にとってご覧いただけるようしっかりと周知をしていきたい。
- 上原委員
学習指導要領が改訂されるため教科書が新しくなるということを踏まえて周知するのがいいと思う。
- 栗山学校教育課長
文部科学省が、学習指導要領改訂の一般国民向けのパンフレット等も作成しているので、それらも使いながら、一体的に理解いただけるように努力していく。
- 安藤委員
色々なホームページを探したが、市町により、今後の予定が載っていたり載っていないなかつたりとバラバラのため、一般の方はわかりにくいくかもしれない。ホームページ以外ではどのように広報をしているのか。
- 栗山学校教育課長
市町によって広報の仕方は違っていると思うので、市町の状況を把握して、機会をとらえて議論してみたい。
また、一般府民向けのお知らせは、各市町にも周知に協力いただいている。そのためホームページでわかりやすく周知するのも重要になってくるので見や

すぐなる工夫について考えなければならない。

○ 安藤委員

一般の方は興味がなかったら、わざわざホームページを見に行かないで、おそらくやっていること自体を知らないのではないか。

○ 栗山学校教育課長

今後、目に触れるような形での周知のあり方について考えてみたい。例えば、図書館であれば比較的府民の方も通ったりすることも多いかと思うので、そういうところで日程をお知らせするなど、さらに検討していきたい。

○ 上原委員

現場の先生たちに対して、例えば校長から、うちの地域ではここでこの時間からやっているので見に行ったらどうかというようなお知らせは積極的にしているのか。

○ 栗山学校教育課長

市町の教育委員会によってそこは異なっていると思う。我々の方から必ず各教員にまで伝達ということは言っていないので、現状としては市町により学校へ伝達の仕方は多様になっていると思う。そのあたりも把握してみたい。

○ 上原委員

学習指導要領の本格実施が迫っている小学校だと、現場の先生一人一人が新しい教科書を目にするによって意識もちょっと高まると思う。現場の先生たちが、積極的に自分から見て、来年度に向けての準備をして、意識をするということが大切であり、先生にとってはいい勉強だと思う。

○ 千委員

こういう要望は度々出され、中身も一緒なのか。改善したところは、見てくれていないのか。

○ 栗山学校教育課長

ほぼ毎年度同じもので出てくる。少なくとも昨年度とは一緒である。要望された方が改善点を認識されているかどうかはわからない。

○ 千委員

要望に対して返事はしているのか。

○ 栗山学校教育課長

先方には返事をしていない。ご要望として承っている。

○ 千委員

手間はかかるが、改善点などは伝えた方が良いのではないか。

○ 栗山学校教育課長

お伝えできる機会を考えたいと思う。

○ 橋本教育長

改善してきたことは、しっかり認識してほしいと思う。

(イ) 丹後・与謝の高校再編問題を考える会からの要望等について

【坂田高校教育課担当課長の報告】

○ 丹後・与謝の高校再編問題を考える会から5月27日に教育長あてに丹後通学圏における高校再編についての要望及び質問が提出された。

○ 要望の一つ目は、再編により、生徒・保護者の経済的負担、物理的負担が再

編前の状況以上にならないよう十分配慮すること。とりわけ、部活動の合同実施をする場合、移動手段を確保し、経費負担が一切生じないように配慮することである。

二つ目は、中期選抜において全日制課程を第1志望第1順位で受験する場合にも、定時制課程を第2順位もしくは第2志望と書くことが出来るよう受験の在り方を見直すことである。

三つ目は、ICTによる遠隔教育などではなく、1人1人を大切にした教育を実践するため、必要な予算を確保し、それぞれの学校・学舎に教職員を十分に配置することである。

四つ目は、再編を契機に必要な予算を確保し、生徒の学習環境を十分に整えること。なお、同一校の学舎間で教育環境や教育内容に格差が生じないように十分配慮することである。

五つ目は、子ども達の将来と地域の在り方に重大な影響を及ぼす問題として、生徒や保護者、住民の願いに応じた検討をすること。また検討事項について決定してから説明するのではなく、検討中の内容をその都度丁寧に説明し、生徒・保護者の意見を聞いて、よりよい結論を導き出すことである。

六つ目は、これまで府教育委員会が「公聴会」「懇談会」「NEWS」などで生徒・保護者にメリットとして約束してきたことが実現出来ないようであれば、実現の目途がつくまでは再編を延期することである。

- 質問の一つ目は、学舎制導入校へのスクールバスの配備計画についてである。

学舎間における部活動のための移動については、6月の合同説明会で説明予定とし、6月9日の合同説明会では、令和2年度当初予算時に議会にて議論し決定するが、現時点では平日2日の運行予定であると説明している。

- 二つ目は、学舎制導入校の専門性の高い科目に専門性の高い教員を配置する計画についてである。

これについては、現在、教育課程を検討中であり、教員配置はこれからである。

- 三つ目は、遠隔教育システムによる授業について、どの教科で実施するのかである。

遠隔教育システムによる授業については、現在各校が教育課程を検討しており、具体的な活用は検討中であるが、6月の合同説明会では、試行の様子をはじめ、活用方法について説明している。

- 四つ目は、新設高校への通学手段の確保についてである。

これについては、公共交通機関の乗り継ぎ時間の改善や道路整備等を関係機関に対し、府教委としても引き続き要望していきたい。

- 五つ目は、「清新高校(仮)」で予定されている「特別入学者選抜」についてである。

中学生が意欲を持って受験に臨めるよう検討中であり、選抜要項は9月に正式に発表する。

- 六つ目は、通学の利便性向上のための、バス等公共交通機関の運営会社への協力要請についてである。

これまでから地元の公共交通機関に対して協力要請をしているところであり、引き続き協議していきたい。

- 七つ目は、決定次第お知らせするとしていた項目について、清新高校の教育

課程や3年制、4年制の選択時期や教員の学舎間の移動の詳細等である。

これについては、公表できるものから6月の合同説明会や夏以降の各校説明会で公表する予定である。

- 丹後地域の高校については、学舎制により学校をしっかりと残す方針のもと、教育内容等について、各高校で検討を進めているところである。
- 先日開催された丹後通学圏の合同説明会においても、予定段階ではあるが公表できるものを説明し、整理できたものから情報発信をし、生徒、保護者にしっかりと理解していただき進路選択できるよう進めていきたい。

【質疑応答】

○ 上原委員

丹後の高校再編は大変気になっている。ここに書いてあるのはもっともな意見だが、予算の伴うことばかりで、民間企業のバス会社にお願いをしても採算が取れないとなかなか続かない。その辺、府から補助を出すなど、様々な手立てが必要になってくるが本当に難しいとは思う。

丹後通学圏の合同説明会では保護者から意見は出ているのか。

○ 坂田高校教育課担当課長

第1回目の説明会では約550名を超える方に参加していただいた。清新高校について3年制、4年制はどこで選択できるのかという質問があったと聞いている。詳細まで把握できていないが、バスについての質問や意見は、聞いていない。

○ 安藤委員

6月、7月にかけて、中学3年生は個別面談や三者面談が行われると思う。教育課程がまだ分からぬとか通学手段がどうだとかというのは、保護者にとっても生徒にとっても選択に必要な情報が不明な状況なので、本当にしっかりと説明があったら嬉しいと思う。

進路を決めていく上では、中学校の先生も正しく理解していただく必要があるので、そのあたりも含めて進めていくようにお願いしたい。

○ 坂田高校教育課担当課長

中高の連携の中で、整理できしたことから、積極的に情報を発信して、少しでも進路選択が早くできるようにと思っている。7月になると、三者面談などが始まつてくると思うので、しっかりと情報発信していきたい。

ウ 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）について

【吉村高校教育課長の報告】

- 京都府立北稜高等学校において、5月29日（水）に府立学校では初めての学校運営協議会が開催されたので報告する。
- 学校運営協議会については、保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校運営に協力・支援することにより、地域に開かれ、地域とともに学校づくりを進めることを目的に設置するものであり、先日、教育委員会に諮り、京都府立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則を制定したところである。

学校運営協議会の概要については、学校運営協議会の主な3つの機能として

「校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。」「学校運営について、教育委員会又は高校に意見を述べることができる。」「教職員の任用に関して、個別の事由を除いて教育委員会に意見を述べることができる。」となっている。大事なことは、地域と学校が連携、協働して目標やビジョンを共有し、地域とともにある学校づくりを行うことである。

- 北稜高等学校の学校運営協議会についてであるが、名称を「京都府立北陵高等学校 学校運営協議会」とし、組織については、PTA連合会の元会長をはじめ、北稜高等学校のある地元の方々9名が委員として参加いただいている。

当日は、会長、副会長の選出後、学校経営計画及び教育課程について校長から説明があり、その際、多岐にわたる意見が出され、今後の学校経営に活かしていくけるものと考えている。

今後、2学期に中間報告、3学期に今年度の総括、と後2回開催を予定している。

- 当課としては、北稜高校を先進的な事例とし、校長会等でも発信して、地域との協働した学校のあり方を研究していきたいと考えている。

【質疑応答】

- 小畠委員

実施しているのは1校か。

- 橋本教育長

府立学校に関しては、北稜高校が第1号で現在北稜高校のみである。特別支援学校でも実施したいという学校があるので増えて行くと思う。

- 小畠委員

地域と一緒にどう学校を盛り上げていくかが大切である。例えば、部活動など、学校と地域あるいは家庭とが、どう連携していくかなど、対等な立場で意見交換をしながら、地域の力を借りていけばいい。先生も働き方改革で大変な中で、いかに教育の効果を上げていくかということで言えば、分担していくかないといけないのではないか。そうすると、地域の自治会と一緒にやりましょうかとか、スポーツクラブと一緒にやりましょうかとか、老人クラブの文化クラブのようところと一緒にやりましょうかとか、どこかの学校で積極的にやるところが出てくるのではないか。機運を盛り上げるような議論をし、分担の中で、効果的な教育に繋げていきたいという感じはする。

- 吉村高校教育課長

小中学校の場合、子どもたちは基本的に地元の子だけなので、一般の方がボランティアで学校に入るなど密接な繋がりがある。高校の場合は、通学圏が広いので、小中学校とは違った形での協力のあり方などを探っていかなければいけない。北稜高校の事例を参考にして、情報発信していければと思う。

- 橋本教育長

今検討されている支援学校で、どういうことをやりたいかというと、保護者の方は、普段学校の中で子どもたちがどんな風にしているのかを知りたいので写真が欲しい。ところが、学校の先生が写真ばかり撮っていると授業ができない。それについて、まさにおっしゃったとおり、このコミュニティ・スクールの中で地域のお年寄りの方々の協力を得られるようにしてお願いできないかと検討されている。役割をしっかりと分担して、先生のそちらへの負担は減らし、

子どもの状況もちゃんと保護者に伝えられるようにしようと。まさに、ご指摘いただいたような趣旨でコミュニティ・スクールをこれから活かしていこうとされている。

エ 府立学校スマートスクール推進事業について

【吉村高校教育課長の報告】

○ A.I・I.C.Tの発展による急速な社会の変化や、新学習指導要領の全面実施、大学入試改革などの教育改革に対応し、子どもたちにこれから社会を生き抜くために必要な力を身につけさせることを目的として、今年度より、府立学校のI.C.T環境の整備を進めるべく「府立学校スマートスクール推進事業」を実施している。その整備概要やスケジュールについて、一定固まってきたので報告する。

○ まず、高等学校については、I.C.T環境整備事業と学習者用タブレット端末整備事業の2つの事業を実施する。

○ I.C.T環境整備事業については、新学習指導要領の全面実施に向けて、今年度から4年程度で全府立高校の全ての普通教室及び一部の特別教室に、電子黒板機能付きプロジェクタ、指導者用タブレット端末、マグネットスクリーン、無線アクセスポイントを整備するものである。

指導者用タブレット端末についても、プロジェクタと同数を整備し、複数の教員で共有して活用する。

今年度の実施校は、山城、鳥羽、西乙訓、菟道、亀岡、大江、峰山の7校であり、希望調査と通学圏ごとのバランスを踏まえて決定した。

○ 学習者用タブレット端末整備事業については、プロジェクタを整備した学校のうち2校について、タブレット端末をそれぞれ2クラス分程度整備し、タブレットを用いた実践事例の蓄積と今後の生徒用タブレットの在り方を検討するためのデータの収集を目的に、3年間の実証研究を実施する。

実施校は、南北1校ずつ、鳥羽、峰山の2校である。

3年間の実証研究を通じて、今後の整備の必要性等について検討する。

○ 次に、特別支援学校については、社会的自立・企業就労につながるI.C.T活用能力を育成することを目的に、今年度から4年程度で高等部の普通教室及び一部の特別教室にI.C.T環境を整備する。

指導者用タブレットについては学校で既に整備済のものを使用し、学習者用タブレットについては、就学奨励費制度を活用し、各生徒が購入しているものを使用するため、今回は無線アクセスポイントを整備する。

これにより、高等部の生徒全員のタブレット端末を、同時にネットワークに接続することができるようになる。

例えば、企業実習先への道のりや電車の時刻、天気を調べるなど、社会生活の中でのI.C.T活用を学ぶことができるよう取り組んでいく。

今年度の実施校は、宇治支援学校の1校である。

今年度の結果を受け、来年度以降、他の支援学校でも整備を進めていきたい。

○ スケジュールについては、高校は、7月中旬に業者決定し、プロジェクタについては、夏休みの間に工事を行い、8月中に納品完了予定である。

タブレットについては、設定作業等が必要なため、10月上旬納品予定で、その後、フォローアップ研修を活用状況に応じて複数回実施予定である。

- 特別支援学校は、夏休みの間に設置工事を完了できるよう、現在調整中であり、その後、教職員向け研修を活用状況に応じて実施予定である。

【質疑応答】

- 小畠委員

ICT環境の整備は必須であり早く進めたらいいと思う。今までに私も何校か見に行つたが、プロジェクトで、画面を動かしながら理科の授業を効果的にわかりやすくやっていた事例を見たことがある。

これから4年間で、全校に配備する計画のようだが、全体の進め方はどうなっているのか。

- 吉村高校教育課長

ICT環境の整備は現場からも要望が強かつたので、予算を付けてもらい今回ようやくスタートし7校整備が出来るということである。

この事業とは別に、同窓会から提供していただき独自に整備をしている学校や、あるいは府の研究事業として、昨年、山城高校でプロジェクタを整備して実証研究を行つていただくなど、若干先取りして進んでいる学校などはあるが、府として整備していく必要があるので、学習指導要領がスタートするのに合わせて、4年間で何とか全校に設置したい。

- 小畠委員

このための予算はどのぐらいなのか。

- 吉村高校教育課長

今年度は高校分が9,900万円、特別支援学校分が1,100万円である。

- 小畠委員

合わせて1億ぐらい。全体で6億ぐらいを捻出していかなければいけないで大変だろうがやらないといけない。

- 橋本教育長

1年に7校では全然間に合わないので、来年以降、数を一気に増やしていくたい。

(4) 議決事項

ア 第29号議案 中学校教職員の懲戒処分について【非公開】

〔原案どおり可決〕

(5) その他

ア 公開しないこととする議決について

(京都府教育委員会会議規則第15条第1項第1号)

議決事項アについて、全出席委員異議なく、公開しないこととすることに議決。

(6)・閉会

教育長が閉会を宣告

